

学術研究基盤事業のマネジメントについて (概要)

【経緯】

- 学術研究の大型プロジェクトについては、社会や国民の広い支持の下で長期的な展望をもって戦略的・計画的に推進していくため、「学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会」(2009年に設置)において推進方策等について審議を行ってきた。
- 作業部会では、学術研究の大型プロジェクトの優先度を明らかにする目的で「学術研究の大型プロジェクトに関する基本構想(ロードマップ)」を策定するほか、各プロジェクトの所要の評価及びそれに基づくマネジメントを実施してきたところ。

- 学術研究の大型プロジェクトのうち、(1)基盤性が高く長期的なマネジメントが必要な事業や(2)大規模学術フロンティア促進事業の終了後、その研究成果を学術研究の基盤として最大限に活用する事業のうち、特に意義や重要性が認められるものを支援する枠組みとして、「学術研究基盤事業」を創設。
- ロードマップを活用し研究目標を定めて事業を支援する枠組みである「大規模学術フロンティア促進事業」と、「学術研究基盤事業」を併せて、我が国の学術研究の大型プロジェクトとして支援。

【学術研究基盤事業のマネジメント及びフロー図】

事業着手前	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が学術研究基盤事業の枠組みで実施すべき事業を選定し、本作業部会へ提案。 本作業部会は、文部科学省からの提案を受け、事業主体からのヒアリング等により ①学術研究基盤としての事業の方向性、②学術研究基盤としての目標設定、③当該事業に必要な評価の観点の設定 について確認(事前確認)し、学術研究基盤事業の枠組みで推進する旨了承。(原則、概算要求前)。 (1)については、学術研究基盤事業として予算が認められた後、原則10年以内の年次計画を策定。 →学術研究基盤事業が長期的なマネジメントが必要な事業を支援する枠組みであることから、支援期間の設定は行わない。 一方で、適切な進捗管理を実施する観点から、原則10年以内の年次計画を策定。 (2)については、学術研究基盤事業として予算が認められた後、原則3年程度以内の年次計画を策定。 →学際的な共同利用・共同研究の状況等について、適切な進捗管理を実施する観点から、(1)よりも短い年次計画を策定。
事業開始後	<ul style="list-style-type: none"> 本作業部会において、進捗確認等、学術研究基盤事業のマネジメントを実施。
年次計画の変更等	<ul style="list-style-type: none"> 年次計画を途中で変更する場合は、実施主体からの申出に応じて、本作業部会において審議。なお、評価の結果、年次計画を変更する必要がある場合も審議により変更の可否を判断。
年次計画終了時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 年次計画の最終年度までに事業評価を実施。 事業評価実施の際には改めて①②③の確認を行い、次期年次計画の策定を行う。 ※大規模学術フロンティア促進事業では年次計画期間終了後に期末評価を実施するが、学術研究基盤事業では継続性の観点から年次計画の最終年度までに事業評価を実施。

